

## 指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
施設名	福智山ろく花公園
所在地	直方市大字永満寺1498番地
担当課	商工観光課
施設設置目的	● 花のまちづくりの推進と市民福祉の増進を図るため、四季折々の花が咲く『花のまち直方』の拠点施設として設置。

評価期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	株式会社九州緑化建設 藤永佳宏
	所在	北九州市八幡西区幸神4丁目4-3
利用制度	利用料金制度採用	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花公園の利用許可・制限、利用料金の収受</li> <li>● 事業の企画・実施、広報</li> <li>● 施設・設備の保守・管理、園内の点検、整備、清掃、備品管理</li> <li>● 事業計画書、事業報告書の作成、収支管理等</li> </ul>	
モニタリングの実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実地確認、事業計画書・事業報告書・営業報告書の確認</li> <li>● 利用者アンケートによる確認</li> </ul>	

### 1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。	
<p>① 業務、業務の履行状況</p> <p>事業計画書による年次計画が、業務完了報告書ならびに営業報告書にて適正に実施されていることが確認された。</p> <p>【参考】令和6年度入園者数・利用料金収入</p> <p>入園者数：43,832人 入場料金収入：6,995,600円</p>	B
<p>② 自主事業（提案内容）の実施状況</p> <p>業務完了報告書において、適正に実施されていることが確認された。イベント等については、計画値よりも下回っているが、天候等に影響されるものであり、四季を通じて開催している実績を鑑みると、一定の評価できるものと判断する。</p> <p>③ 施設の管理状況</p> <p>業務完了報告書及び実地検査において、適正に管理されていること</p>	

が確認された。	
---------	--

## 2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果 <sup>※1</sup>
<p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>① 基本的事項</p> <p>接客等の満足度は 84.2%、事業の満足度は 81.4% で前回のモニタリングからは数値は低下したものの、「不満」「大変不満」の回答は 0 件であったため来園者の満足度は高いと思料できる。</p> <p>② 維持管理業務</p> <p>植栽の満足度は 76.0% だが、「不満」「大変不満」の回答は 0 件であったため来園者の満足度は高いと思慮できる。</p> <p>③ 自由意見</p> <p>概ね植栽やイベントの評価は高く指定管理者の努力が伺える。</p>	<b>B</b>

## 3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果 <sup>※1</sup>
<p>適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。</p> <p>① 経営の健全性、継続性</p> <p>令和 6 年度決算は黒字決算となった。要因としては、外部委託を減らして支出を抑えていることや、茶店での販売やイベント企画などに力を入れた結果であるといえる。</p> <p>【収入について】来園者が微減傾向であるが、客単価の増加により入園料収入の減少を補っている。令和 4 年度と比較し、指定管理料を除いた収入は、約 100 万円の減収となった。</p> <p>【支出について】広告宣伝にかかる支出と茶店・売店の仕入れにかかる支出は増額となっている。一方で、花壇整備にかかる費用が大幅に削減されている。差し引きで令和 4 年度と比較し、支出が約 400 万円削減されている。</p> <p>今後の運営としては、入園者数は現状を維持しつつ、来園者の消費額を増やすような取り組みを充実させていく想定である。</p> <p>② 会計処理の状況</p> <p>年度終了後に事業報告書の提出を行っており、会計処理については適正に行われている。</p>	<b>B</b>

※1 評価三項目の評価基準		チェックシートの評価結果
A	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を上回る管理運営がされている。	全て B 以上で、且つ、A が過半数以上である。
B	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。	全て C 以上で、且つ B 以上が 8割である。
C	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。	全て C 以上である。
D	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。	D が含まれている。

#### 4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価 <sup>※2</sup>
<p>福智山ろく花公園は、花のまちづくりの推進と市民福祉の増進を図ることを目的に設置された施設である。</p> <p>指定管理者は、ホームページやプレスリリース、各種メディアを活用し、園内の季節の花やイベント開催情報に関する効果的な情報発信を積極的に行っている。</p> <p>四季折々の各種イベントも定着してきているが、天候の影響を受けることも多い。イベントや企画の数を増やすことで、来園者数の確保に繋げている。</p> <p>財政面については、入園者数は伸びていないため入園料収入は変わらないものの、教室や販売等の自主事業での売り上げの伸びが著しい。アンケート結果からも来園者の満足度は高く、指定管理者の経営努力が伺える。</p> <p>今後も、市の観光基本計画の方向性に沿った施設やサービスの充実、適正な管理運営に努めていただきたい。</p>	<b>B</b>

※2 総合評価の評価基準		評価三項目の評価結果
A (優良)	優れていると認められる。	全て B 以上で、且つ、A が 2つ以上である。
B (良好)	良好であると認められる。 ※軽微な改善点はあったが、速やかに改善され、適切であると判断されるものを含む。	全て B 以上である。
C	概ね適正であると認められる。	C が含まれている。

(課題 含)	※改善点があったが、改善策が講じられている ものを含む。	
D (要改 善)	改善が必要である。	D が含まれている。